

委員会報告

総務文教常任委員会

委員長：今西 菊乃
副委員長：久間 進
委員：中田 恭一、神原 伸好
 小金丸益明、呼子 好

③ 郵政改革法案の早期成立を求める陳情は慎重審議を要するた
め継続審査とした。
き地集会室（体育館）の改築の必要性を指摘。

① 吉岐市小・中学校給食における食物
アレルギー対策委員会設置について、
協議内容が事後報告に終わらず効果的
な協議の必要性を指摘。
② 辺地に係る総合整備計画の策定につ
いて、消防小型動力ポンプの更新は分
団により経過年数に大きな差がある。
点検・整備の指導を指摘。また原島へ

〈定例会付託議案〉
議案4件・認定1件・陳情1件の審
査を行い、議案を可決・認定、陳情1
件を継続審査とした。

〈委員会所見〉

納者に対しては透明性のある収納方法を確立されたい。
歳出については、政策評価の結果を政策の優先順位に反映さ
せ、有効的な予算措置をすべき。

予算特別委員会

委員長：市山 和幸
副委員長：町田 正一
委員：全議員
 （議長・オブザーバー）

〈定例会付託議案〉
平成23年度一般会計補正予算（第5
号）について可決とした。
審査の結果、納骨堂屋根改修工事費
については、他の納骨堂との公平性を
鑑みて問題があると思われる、設置の経
緯・維持管理方法等を調査・確認の上、
議会の了承を得て執行することを条件
とした。

〈委員会所見〉

歳入に関しては、税等の収納につい
て、住民の公平性を考慮する観点から
も収納率向上に向けた推進を促し、滞

厚生常任委員会

委員長：町田 正一
副委員長：市山 和幸
委員：鵜瀬 和博、豊坂 敏文
 音嶋 正吾、久保田恒憲

平成26年度から交付税の減
額が目前に迫っている中、赤

① 市民病院事業決算認定につ
いて不認定とした理由は、建設
から7年が経過し、建設費44
億円の債務返還等の負担があ
るとは言え、累積欠損金は20
億円を超える状況にあり、年
次毎にも収支の改善が全く見
られない。公営企業法の独立採
算の原則から、早急に改善計
画書が議会に提出されるべき。

〈委員会所見〉

〈定例会付託議案〉
議案4件、認定6件、陳情
1件の付託を受けた。
認定6件中、平成22年度市
民病院事業特別会計決算は不
認定とし、他の議案について
は原案可決とした。

〈定例会付託議案〉

字決算を無条件に追認する事はでき
ないので不認定とした。
② 介護保険法の居宅介護給付サー
ビスの改善を求める陳情について
内容は施設入所者にはある紙オム
ツ等の介護サービスを在宅の被介
護者にも認めるべきとするもの。
吉岐市の介護保険料は月額3千
800円、県下最低水準にある事から、
運営面を考慮し資格対象者として、
居宅介護者、要介護4・5の認定
者、市内非課税世帯に限定し、そ
の対象者16人に月額3万円程度の
予算措置をするよう執行部に申し
入れた。

県下では、吉岐・対馬のみがこ
のサービスを実施しておらず、居
宅介護者の窮状を見過ごしてきた
事を深く反省している。

在宅介護を受けられるお年寄り「みなさんの助けが心の支えです。」



産業建設常任委員会

委員長：田原 輝男
副委員長：大久保洪昭
委員：牧永 護、瀬戸口和幸
中村出征雄、深見 義輝
町田 光浩

定例会付託議案

議案3件、認定4件の付託を受け全議案可決、認定とした。

〈委員会所見〉

平成22年度水道事業特別会計決算認定等、各種使用料等の未収金徴収について、今後とも悪質滞納者には規定に基づく給水停止や法的措置等、強い徴収姿勢で臨みたい。

また統一した滞納整理をするためにも、未納者徴収マニュアルを作成するとともに、定期的な訪問に加え、滞納要因の分析や経過記録を基に対策を講じるなど、一層の工夫と努力を尽くすよう要請した。



議会改革検討特別委員会

委員長：小金丸益明
副委員長：町田 光浩
委員：久間 進、鵜瀬 和博
市山 和幸、今西 菊乃
町田 正一

委員会調査報告

平成23年3月定例会で本委員会を設置し、議会基本条例の制定及び次期改選時における議員定数条例の改正と、併せて議会としての機能向上および効率的な議会運営に資するための方策を調査研究することとし、7回の委員会を開催し協議を重ねた。

①議会基本条例の制定

地方分権の進展により地方公共団体の自己決定、自己責任の範囲が急速に拡大する中で、二元代表制の一翼である議会の担

う役割と責任はこれまで以上に重要なものとなってきた。このため議会は、市長その他の執行機関と対等な関係を構築し、市民の福祉の向上と将来のまちづくりに向け、意思決定機関及び行政の監視機関としての役割を十分に発揮しなければならぬ。

市民の代表として選ばれた議員は、市民の代弁者であるとともに、市民協働のまちづくりを実現するため、市民への情報発信と意見の収集を積極的に行い、政策立案能力の向上に努め、あわせて議会の意思決定に関する説明責任を果たす必要がある。

②定数条例の改正

吉岐市の財政状況は、合併後10年経過した平成26年度以降5年間で、交付税が段階的に縮減され、平成31年度からは21億円程度減額される状況。

また、今後の人口動態から判断しても、定数を削減すべきとする考えは、全議員による意向調査に

においても概ね一致するところであり、大幅な削減を求める意見と、急激な削減を避けて段階的削減を望むとする意見に大別された。

議会にあっては合意形成が最も重要であることから、全議員に対し意向調査を実施し、議員定数は18名か16名とする二案に絞られた。

県下定数条例の下限値と議員の意向調査を基に討議を重ね、本委員会にて18名か16名とする選択採決を行った結果、賛成多数により16名と決定した。

議員定数に関する条例定数を16名とし、次の一般選挙から適用すべきであるとの結論に達した。

議員報酬については、議会としては、今後とも吉岐市特別職報酬等審議会の答申を尊重する。

12月定例会に条例を提出する予定としているが、議会報告会実施要綱並びに通年議会実施要綱も定めることとする。